

令和3年8月12日

川南町教育委員会 様

川南町学校規模適正化審議会

会長

安藤洋之

新しい時代に対応した川南町の中学校教育のあり方について（答申）

川南町学校規模適正化審議会条例第2条に基づき、令和3年5月25日付け発川教育委第73号において諮問を受けた「新しい時代に対応した川南町中学校教育のあり方」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

なお、学校の統合再編にあたっては当審議会の審議結果の意を十分に尊重され、その実現に努められるよう要望します。

新しい時代に対応した川南町の 中学校教育のあり方に関する答申書

令和3年8月10日

川南町学校規模適正化審議会

1 はじめに

川南町学校規模適正化審議会は、平成30年11月28日に川南町教育委員会より「唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町立中学校を1校とすることについて」諮問を受けた。同審議会では慎重に協議がなされ、平成31年3月22日に答申書を提出した。そこでは、中学生にとってのよりよい教育環境を考えることが重要であるとの議論を重ね両中学校の統合はやむを得ないとの答申を行った。

また、令和3年2月22日から令和3年3月12日にかけて町内の小中学校の保護者及び保育園等の保護者1,425名に川南町中学校新設についてのアンケート調査を配付し1,167名(回収率81.9%)さらに、無作為に抽出した500名に配付し188名(回収率37.6%)、合わせて70.4%と高いアンケートの回収率であった。アンケートの結果については別紙のとおりである。

令和3年5月25日に教育委員会から「新しい時代に対応した川南町の中学校教育のあり方について」再度諮問を受け、新中学校の基本方針や整備方針、新中学校の候補地について慎重に審議してきた。諮問事項は以下のとおりである。

- | |
|--|
| (1) 川南町立中学校の統合に係る基本方針について
(2) 新設中学校の候補地について |
|--|

2 審議にあたって

諮問を受けた項目を審議するにあたっては、次の点に留意した。

- (1) 学校が効果的な教育活動や学校運営を行い、生徒の「人間力」を育むためには、日々の学習における確かな学力向上はもとより、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力などの力を身に付ける必要があること。また、学校行事や部活動等を通して社会性や規範意識を身に付ける必要があること。
- (2) 学校を核とした地域づくりを推進し、地域住民や保護者の参画を得ながら地域全体で生徒を見守り、地域とともにある学校づくりという視点を持つこと。
- (3) 新中学校の整備方針として、学びを保障し活動しやすい快適な教育環境を提供する必要があること。特に、ICT教育やプログラミング教育などAI時代に対応する教育環境を整備すること。さらに、町民と共に学ぶコミュニティ施設の役割を併せ持つこと。
- (4) 防災の拠点としての機能を持ち合わせ、生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう安全面に配慮した施設であること。
- (5) 新設中学校の候補地については、生徒にとってのよりよい教育環境を最優先に考えること。

このようなことを考慮し、15名の審議会委員が留意点に配慮しながら慎重に審議を重ねてきた。

3 答申内容

(1) 川南町立中学校の統合に係る基本方針について

本町の恵まれた自然環境の中で、多様な子供たちの個性を尊重し、夢や目標を実現するべく、努力を惜しまず挑戦し続ける「柔軟性や忍耐力」を兼ね備え、ふるさと川南に愛着を持ち未来を拓いていく人材を育む新中学校を目指す内容となっている。また、それらを実現するために掲げられている「4つの目指す学校像」と「9つの基本コンセプト」はとても素晴らしいものであり、実現に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。

(2) 新設中学校の候補地について

町民アンケートの結果、費用の比較、施設面積の比較など様々な角度から議論を重ねてきた。

町民アンケートでは、「唐瀬原中学校を改修・整備する」が19.9%、「国光原中学校を改修・整備する」が8.3%、「新たな場所（サンA文化ホール・町立図書館東側周辺）に新校舎を整備する」が63.6%、「その他」が6.9%、「未回答」が1.4%との結果となっている。アンケートでは聞いていない国立療養所の広大な空き地は候補地としないかとの意見も出たが、病院側に確認をした結果、事業の予定があり売却は不可能との回答を受けた。

費用の比較では、事務局は唐瀬原中学校に統合するパターン、国光原中学校に統合するパターン、トロントロンドーム東側周辺に新設するパターンの3つで検討をされていたが、建設課による立地適正化計画の説明において、医療・福祉・買い物・学校等の生活に必要な施設を集約したエリア（都市機能誘導区域）を都市計画区域内に設定する方針が示されたことにより、都市計画区域外である国光原中学校を比較検討地から除外し、唐瀬原中学校に統合するパターンとトロントロンドーム東側周辺に新設するパターンの2つについて説明を受けた。

施設面積の比較についても、費用の比較同様、唐瀬原中学校とトロントロンドーム東側周辺の2か所を比較したものの説明を受けた。面積の比較をした施設は、校舎、運動場、サッカー場、テニスコート、体育館、武道場である。あわせて、中学校設置基準（平成14年文部科学省令 第15号）による校舎、運動場の必要面積についても説明を受けたところである。

以上のことを踏まえ、審議委員の意見を集約した結果、新設中学校の候補地は、トロントロンドーム東側周辺が妥当という結論に至った。理由として、文化的施設であるサンA川南文化ホール・町立図書館に近く豊かな感性を育みやすいこと、運動施設である川南町総合運動公園に近いこと、町中心部であり、子どもが多様な人との交流を通して人間力を磨くことができ、学校を核とした地域づくりがより一層推進しやすいこと、地理的な不公平感が生まれないことなどがあがった。しかし、運動場の面積などに起因する活動の安全性に懸念事項も意見として出ているのは確かである。下記に付帯意見としてあげた事項について、教育委員会として解決に向けて努力することを強く求める。

4 付帯意見

- ・中学校設置基準の面積はクリアしているとのことだが、その基本面積の約5倍の広さの唐瀬原中学校と比べると運動場の面積が3分の1強になる。この運動場で野球部、サッカー部、陸上部が共用するのであれば、安全面に配慮した対応が求められる。面積を拡張するか、あるいは運動公園の各施設を町民に迷惑の掛からないように、利用できる手立てを講じること。
- ・通学距離が遠くなることへの不安がある。環境整備にしっかり取り組むこと。

5 おわりに

学校統合はあくまでも生徒にとってよりよい教育環境を提供することであり、新たな魅力ある学校を創造することである。学校規模適正化審議会において様々な角度から貴重な意見をいただき、ここに答申としてまとめることができた。これからの次代を担う生徒が夢を持って、楽しく学校生活を送ることを切に願うものである。また、今後は小学校のあり方についても検討していく必要がある。

川南町教育委員会におきましては、この答申の趣旨に沿い、早期に魅力ある学校づくりの実現に向け努力されるよう要望する。

発川教育委第 7 3 号
令和 3 年 5 月 2 5 日

川南町学校規模適正化審議会会長 様

川南町教育委員会



新しい時代に対応した川南町の中学校教育のあり方について（諮問）

このことについて、学校規模適正化審議会条例（平成 3 0 年 9 月 2 6 日条例第 2 5 号）第 2 条第 1 項の規定により、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 川南町立中学校の統合に係る基本方針について
- (2) 新設中学校の候補地について

2 諮問理由

川南町教育委員会では、平成 3 0 年 1 1 月に川南町学校規模適正化審議会を設置し、中学校の統廃合について諮問、4 回の審議を経て平成 3 1 年 3 月に答申がなされました。

答申内容には、「中学生にとってよりよい環境」を考えるのは私たち大人の責務との認識のもと、「教育の質」「教育の環境」を中心に議論を重ね、「生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する」ことを通じて学びの質を保證することが大切であるとの御意見をいただきました。また、そのような教育を充分に行うためには一定数の生徒数及び教職員の適正配置が確保されていることが望ましいとの御意見もいただきました。

これらのことから、川南町学校規模適正化審議会において、両中学校の統廃合はやむを得ないとの答申がなされると同時に、今後は早急に統合に係る具体的な案を示し、住民の理解を得ながらよりよい教育環境を構築することが大切であるとの提言をいただきました。

これらのことを受け、令和元年 6 月の定例教育委員会において中学校再編（中学校の統合）について全会一致で可決されました。その後、行政座談会での説明や保護者や住民の皆様に対するアンケート調査を行い、令和 3 年 3 月に調査結果をまとめました。

今後は「新しい時代に対応した川南町の中学校教育」の在り方について諮問を行い、新中学校の基本コンセプトや整備方針、新中学校の候補地の選定などについて委員の皆様からの御意見をいただき基本方針をまとめるとともに、具体的な実施計画を策定し、令和 8 年度の開校を目指していきたいと考え、川南町学校規模適正化審議会に諮問するものです。

学校規模適正化審議会委員名簿

役 職 等	氏 名	備 考
元教育委員、元町議会議員	◎安藤 洋之	学識経験者
元小学校関係者	平田 順一	学識経験者
元中学校関係者	○平塚 金治	学識経験者
唐瀬原中学校校長	日高 亘	学校関係者
国光原中学校校長	小野 智充	学校関係者
町PTA連絡協議会会長 (国光原中学校PTA会長)	齋藤 嘉貴	PTA関係者
町PTA連絡協議会副会長 (川南小学校PTA会長)	中瀬 修	PTA関係者
唐瀬原中学校PTA役員 (会長代理)	井上 侑加	PTA関係者
自治公民館連絡協議会会長	鱈野 寛美	4号関係者
自治公民館連絡協議会副会長	富高 保弘	4号関係者
長寿会連合会会長	木内 新一	4号関係者
地域婦人連絡協議会会長	神谷 則子	4号関係者
若者連絡協議会会長	前田 将大	4号関係者
幼稚園保護者代表 (川南幼稚園PTA会長)	中津 和彦	4号関係者
保育園保護者代表 (川南保育園保護者会会長)	永友 辰樹	4号関係者

※◎会長、○副会長

審議会委員・・・川南町学校規模適正化審議会条例

第3条 審議会は委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、委員会が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校関係者
- (3) PTA関係者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、委員会が特に必要と認める者

学校規模適正化審議会 審議経過

開催回	開催年月日	審議内容
第1回	令和3年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・教育長挨拶 ・会長及び副会長の選任 ・諮問 ・川南町中学校新設についてのアンケート調査結果報告 ・川南町立中学校の統合に係る基本方針（案）のうち、「これまでの経緯」「児童生徒数の現状」「中学校生徒数の現状と将来推計」について
第2回	令和3年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会 議事録の確認 ・立地適正化計画について建設課より説明 ・基本方針（案）のうち、「新中学校のコンセプト」について
第3回	令和3年7月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回審議会 議事録の確認 ・基本方針（案）のうち、「新中学校の整備方針」について ・校舎の費用比較について ・学校建設の費用比較について
第4回	令和3年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回審議会 議事録の確認 ・新中学校における施設必要面積について ・各施設面積比較について ・新中学校の候補地について ・答申内容について
第5回	令和3年8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回審議会 議事録の確認 ・答申書の作成
会長のみ	令和3年8月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書の提出